

(2) 生涯を通じた男女の健康支援

目標

生涯を通じて健康な生活を送ることができるように支援するとともに、男性も女性も、相互に身体の特徴を十分に理解し、個人の人権を尊重する意識を育てます。

■現状・課題

男性も女性も、互いに自分や相手の身体の機能や特徴の理解に努め、思いやりをもつとともに、男女がその健康状態に応じて適切に自己管理を行うことができるようにすることが重要です。

妊娠・出産期は、女性の健康にとっての大きな節目であり、安全に安心して子どもを産むことができるようにする必要があります。職場においても、母性保護の観点から妊娠中の女性に対する配慮が必要です。また、不妊に悩み、実際に不妊治療を受ける男女が増加していることから、その対策を推進する必要があります。

都の乳がんによる死亡率は非常に高く、全国でワースト1という状況が続いており、乳がん検診受診率も、他の道府県と比べて低い状況にあります。

全国の子宮がんの罹患率をみると、子宮頸がんは20歳代から30歳代で、子宮体がんはどの年代においても増加がみられます。子宮体がんは、特に50歳代から60歳代が多くなっています。

また、近年、若年層において、未熟な性意識や無責任な性行動がみられ、人工妊娠中絶や性感染症も依然として多い状況がみられます。

全国の自殺死亡数は、平成10年以降毎年3万人を超えています。都では、約2,500人から2,800人で推移しており、性・年齢階級別の死亡数で見ると50歳代男性がもっとも多く、全体の約2割を占めています。全国も都もこの年代の男性の自殺の原因・動機は、他の年代に比べ「経済・生活問題」が特に多くなっています。

財団法人社会経済生産性本部メンタルヘルス研究所が実施した、「メンタルヘルスの取り組み」に関する企業アンケート調査では、最近3年間の「心の病」の増減傾向について、6割以上の企業が「増加傾向」と回答しており、年齢別にみると「30歳代」に集中する傾向がより鮮明になっています。

現在の経済社会情勢の下、企業間競争の激化や人事労務管理の個別化が進み、労働時間は長短両極へ二分化する傾向があります。このため、現代社会では、長時間にわたる過重な労働が増加するなど、様々な原因で余裕が失われ、人々のストレスがこころや身体の不調となって現れていることが懸念されています。

■基本的方向

男性も女性も生涯を通じて健康な生活を送ることができるよう支援します。

性感染症など性に関する知識の普及を図ることが大切であることから、特に、若年層に対して、発達段階に応じた適切な性教育を実施します。

女性に特有ながん（乳がん・子宮がん等）等に関する正しい知識の普及啓発やがん検診受診率を向上させる取組を行います。

女性と男性の身体の仕組みの違いを考慮し、性と生殖の観点から、女性・男性そ

れぞれ特有の疾患やそのライフスタイルによって生じてくる様々な健康上の問題に、より積極的に取り組むとともに、こころの健康づくりを推進します。

＜ 都の施策 ＞

ア 母子保健医療体制の整備及び相談等の支援

安心して子どもを生み育てることができるような母子保健医療体制を整備するとともに、相談等の支援を行います。

事業名	事業概要	所管局
周産期母子医療体制の整備	周産期医療は、妊娠合併症や分娩時の新生児仮死への対応等緊急性の高いものが多く、迅速に適切な医療を行うことが母・児の生命や治療後の経過を左右するため、出産前後の母体・胎児や新生児に対する高度な医療に対応できる周産期母子医療センターなどの整備を進めるとともに、総合的な周産期医療体制を確立します。	福祉保健局
小児救急医療体制の整備	区市町村が実施する小児初期救急医療に要する費用の補助や、全都における小児の二次救急医療体制を確保するほか、より専門性の高い小児三次救急医療体制を確保するためのネットワークを構築します。	福祉保健局
母子保健医療に関する相談事業	電話相談「母と子の健康相談室」（小児救急相談） 母子の健全な育成を図り、また、小児救急医療の前段階での安心の確保のため、区市町村保健センター等が閉庁する平日夜間・休日に、都民を対象として母と子の健康や育児に関する不安や悩みについて、保健師や助産師等、また、必要に応じて小児科医師が専門的な立場から電話での相談に応じます。	福祉保健局
	SIDS電話相談 SIDS（乳幼児突然死症候群）をはじめ、病気、事故、死産などで子どもを亡くした家族等の精神的支援を行うため、保健師及び体験者が相談に応じます。	
	TOKYO子育て情報サービス 妊娠、子育て及び子どもの事故防止等に関する情報を365日24時間、電話（音声自動応答システム）とファクシミリにより提供します。	

事業名	事業概要	所管局
母子保健医療に関する相談事業	東京都こども医療ガイド 育児経験の少ない親などを対象に、子どもの病気やけがへの対処の仕方、病気の基礎知識、子育てのアドバイスなどをホームページで、動くキャラクターと音声による会話形式の親しみやすい形で情報提供します。	福祉保健局
医療費の助成等	妊娠高血圧症候群等医療費の助成 妊産婦の死亡原因となるとともに、出生児に対する影響も著しい妊娠高血圧症候群等に罹患している妊婦が早期に適切な医療を受けることを容易にするため、必要な医療費の助成を行います。 入院助産 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合、妊産婦に対し助産施設において助産を行います。	福祉保健局
☆不妊治療費の助成	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療のうち医療保険が適用されず高額な医療費がかかる体外受精と顕微授精に要する費用を助成し、次世代育成支援の一助とします。	福祉保健局

イ 各年代に応じた健康支援及び性教育

生涯を通じて健康な生活を送ることができるよう、女性特有のがん等の疾患や、休養、ストレス対処、うつ等の早期対応など性や年代に応じた健康支援を充実します。

また、若年層に対して、発達段階に応じた適切な性教育を実施します。なお、学校における性教育については、学習指導要領にのっとり、児童・生徒の発達段階を踏まえて行うよう、学校関係者に周知を図ります。

事業名	事業概要	所管局
生涯を通じた女性の健康支援	女性の健康支援のための知識の普及と心身の健康に関する相談指導や不妊に関する相談を行うとともに、相談・指導に従事する者の養成・資質向上のための講習会や研修を行います。	福祉保健局
女性のがん対策強化事業	乳がんに関する普及啓発に加えて、現在、区市町村が実施している乳がん等5つのがん検診の受診率を向上させ、がんの早期発見に結びつけるため、がん予防やがん検診に関する知識の普及を図ります。	福祉保健局
☆女性専用外来の設置	女性特有の身体症状（疾患）やストレスなどによる心身の変調などを対象に、女性医師が「女性の心身を総合的に診察する」専門外来を実施します。	病院経営本部

事業名	事業概要	所管局
☆こころの健康づくりの推進	こころにゆとりのある人を増やすため、上手な休養のとり方やストレス対処方法に関する普及啓発を行うとともに、メンタルヘルスの対策が遅れている中小企業における職場での取組を支援します。	福祉保健局
☆自殺総合対策東京会議（仮称）の設置・運営	保健、医療、福祉、労働、教育、警察などの関係機関により、自殺対策の社会的推進のあり方を検討するとともに、相互連携のもと協働して総合的な対策を進めます。	福祉保健局
☆自殺実態調査の実施	東京における自殺の実態について、地域別に把握するなど、調査・分析を行い、自殺対策の推進・評価の基礎とします。	福祉保健局
☆自殺問題に関する普及啓発	自殺問題の実態や社会的取組の必要性について、都民、企業などの理解の増進と協力を進めるため、関係機関とともに都民的な運動を展開します。	福祉保健局
☆「ゲートキーパー」の養成	地域や職場などで、周囲の人の顔色や態度などで自殺のサインを読み取り、専門家を紹介するなど、自殺を未然に防止する役割を担う「ゲートキーパー」を養成します。	福祉保健局
☆「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」の構築	自殺の背景にある複合的な問題に対応するため、保健医療、労働、法律分野の相談機関や民間関係団体等の構成による重層的な相談・支援のネットワークを構築します。	福祉保健局
☆かかりつけ医による「うつ」の診療体制の強化	重症化すると自殺に至るおそれがある「うつ病」について、かかりつけ医での発見と専門治療の提供体制を整備します。	福祉保健局
☆夜間こころの電話相談事業	通常の相談機関が開設していない時間帯（17時から22時）において相談を受け付け、うつ病等の病状悪化や自殺防止を図ります。	福祉保健局
☆自殺者の遺族に対する支援策の検討	大きな衝撃を受ける遺族への適切な情報提供や精神的なケアの仕組みなどの支援策について検討します。	福祉保健局

事業名	事業概要	所管局
性感染症対策・エイズ対策	性感染症検査 保健所で実施している HIV 検査に併せて、希望者に対して性感染症の検査を行います。検査時にカウンセリングを行い、陽性者に対しては治療を勧めています。	福祉保健局
	性感染症普及啓発活動 パンフレットを作成し、性感染症の正しい知識の普及啓発を図ります。	
	エイズ相談検診体制 エイズの早期発見、感染の潜在化を防ぐため、HIV 検査を保健所で実施します。 検診・相談を通じてエイズに関する偏見のない社会づくりを目指します。 保健所・病院では対応できない土・日・夜間に無料検査機関（東京都南新宿検査・相談室）において検診を実施しています。	
☆エイズ啓発拠点事業の充実・強化	繁華街等が集まる若者をターゲットにエイズ啓発拠点（ふぉー・てい）事業を通年で実施するとともに、繁華街での広報活動により情報発信を強化するなど、さらに効果的に予防啓発を図ります。	福祉保健局
エイズ対策普及啓発活動の強化	若年層に対する普及啓発として、同年代の仲間同士（＝ピア）と一緒にエイズのことを考えながら、エイズ予防や感染者への偏見・差別をなくすための活動を保健所と協力しながら実施します。	福祉保健局
学校における性教育の改善・充実	各学校における性教育の全体計画及び年間指導計画の工夫や作成について、「性教育の手引き」等を活用し、児童・生徒の人格の完成を目指す「人間教育」の一環として、人間尊重の精神に基づいて性教育を適正に行うことができるよう支援します。	教育庁
	研修会等を通して、児童・生徒の健康的なライフスタイルの確立を目指した性教育に関する指導方法の工夫・改善を行うことができるよう教員の授業力の向上を図ります。	
	区市町村教育委員会と連携し、公立学校における適正な性教育の実施及びその定着を図ります。	
薬物対策の推進	覚せい剤等の薬物が女性をターゲットとして「ヤセ薬」・「ダイエット効果」と称されて密売され、女性の健康がおびやかされていることから、薬物の根絶と啓発に努めます。	警視庁

＜ 都民・事業者の取組＞

ア 出産・育児準備支援等

出産・育児準備等への支援を行うとともに、医師、医療関係者は、性差に応じた健康支援や健康指導、母性保護等に十分配慮することが必要です。

項目	概要	団体名
相談・普及啓発	ファミリープランを作るための相談窓口の設置 夫婦等が適正にファミリープランを作るために、医師に相談できる窓口の設置を今後検討していきます。	医師会
出産準備支援・ 育児支援等	新しい生命を夫婦で心豊かに迎え、子育てを楽しむ、子どもの成長とともに親もまた成長してほしいという願いから以下の事業を実施します。 (1) 両親学級 妊娠・出産・育児に関する正しい情報や夫の役割などをわかりやすく伝え、出産、育児に対する不安を解消します。 ☆(2) ベビーマッサージ 生後3か月以上の乳児と両親を対象に、肌の触れ合いを通じて心も触れ合う効果があるベビーマッサージを行います。実技とビデオによりベビーマッサージのテクニックや効果等を実際に体験してもらいます。 ☆(3) すくすくフェスタ 両親学級に参加した出産後の親子を対象に子育て支援事業としてイベントを開催し、産後の相談・育児相談・ベビーマッサージ・月齢に合ったお遊びなどを実施します。	看護協会

イ 各年代に応じた健康支援及び性教育

事業所等において、過重労働の削減に取り組むとともに、こころの健康づくりへの取組を行います。発達段階を踏まえた適切な性教育を実施します。

項目	概要	団体名
相談等	<p>☆従業員のメンタルヘルス対策</p> <p>(1) 東京経営者協会経営労務相談室において、臨床心理士等が企業におけるメンタルヘルス対策（研修、カウンセリング等）の進め方や従業員への対応等についての相談業務を行います。</p> <p>(2) 経営者の視点から従業員の心の問題への対応について学習するため、弁護士や臨床心理士、産業医などによる講演会やセミナー、各企業の対応事例の発表会を開催します。</p>	東京経営者協会
	<p>☆まちの保健室（地域住民健康支援事業）</p> <p>都民の方々が、心と身体について、気軽に相談できる場所として「まちの保健室」を設置し、疾病予防と健康増進を図り、健やかな暮らしを支援します。</p>	看護協会
提唱活動	<p>☆森林療法、子どもの食育、女性特有のがんの早期発見等の提唱活動を行います。</p>	ソロプチミスト日本東リジョン
性教育	<p>性教育において、男女の相違や双方を尊重することの大切さを理解させます。</p>	私立初等学校協会
	<p>☆エイズ・ピア・エデュケーション</p> <p>性的接触から感染する機会が多いエイズ等の感染症や望まない妊娠を予防するため、同世代の仲間同士でエイズのことを考える「エイズ・ピア・エデュケーション」により、青少年への正しい知識・予防行動促進等の普及啓発を実施します。</p>	看護協会